地方消費税の引き上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費

地方消費税交付金 500,000千円のうち

（歳入）　・地方消費税交付金(社会保障財源化分)　225,000 千円

（歳出）　・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　5,132,461 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位:千円）

款	項	目	事業費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	240,852	11,458		63,146		166,248
		3.老人福祉費	675,115	5,118		32,115		637,882
		4.社会福祉施設費	18,727			1,808		16,919
		5.人権・同和対策費	7,686	521				7,165
		6.重度障害者医療対策費	115,065	44,408		25,568		45,089
		7.障害者対策費	780,445	565,205		574	47,318	167,348
		8.介護保険対策費	438,847				96,734	342,113
		9.地域支援事業費	122,980	5,686		91,708		25,586
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	49,011	8,115		1		40,895
		2.児童措置費	673,760	492,387				181,373
		3.子ども医療対策費	87,427	38,984		2,906		45,537
		4.ひとり親家庭等医療対策費	24,266	10,387		2,031		11,848
		5.民間保育所費	255,821	157,471		35,815		62,535
		6.一般保育所費	507,621	1,892		138,499	80,948	286,282
		7.広域保育所費	22,100	10,800		5,316		5,984
		9.放課後児童対策費	44,344	28,320				16,024
		10.地域子育て支援事業	30,783	16,246				14,537
	3.生活保護等対策費	1.生活保護等総務費	67,324	15,373				51,951
		2.扶助費	658,000	510,909		1		147,090
4.衛生費	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	161,208	1,212		25		159,971
		2.予防費	102,252	3,428		790		98,034
		3.健康増進対策費	46,043	2,090		7,970		35,983
		6.食育対策費	2,784			40		2,744
合計			5,132,461	1,930,010	0	408,313	225,000	2,569,138

※ 本表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき作成するものであり、消費費税引上げ分について、社会保障政策に要する経費へ充当していることを明示するものである。